



熊本県公報

第13563号
令和8年(2026年)
8月21日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○種畜証明書の交付	(畜産課) 1
○予算の専決処分	(財政課) 2
○道路の区域変更	(道路保全課) 11
○道路の区域変更	() 11
公 告	
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 11
○公共測量の終了	(監理課) 15
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 15
○農用地利用集積等促進計画の認可	() 17
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 18
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	() 19
○農地の利用権の設定に関する裁定	(農村計画課) 19
○農地の利用権の設定に関する裁定	() 19
登 載 依 頼	
○令和8年度(2026年度)第1回熊本県公立大学法人評価委員会開催	(公立大学法人評価委員会) 20

告 示

熊本県告示第606号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)8月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)8月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	445号	下益城郡美里町早楠字鷹羽重 1562番7地先から 同所 1562番7地先まで	57.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)8月24日

熊本県告示第607号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和8年(2026年)8月21日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書 番号	種畜の名号	品種	検査 成績	飼養者	検査 場所
令和8年 (2026年) 8月4日(火)	11400555183	第二弦球	褐毛和種	2級	熊本県農業研 究センター	合志市
	11715512130	春福				
	11671563313	名残雪	黒毛和種			
	11712764020	雪福7				
	11715518354	姫福波				

熊本県告示第608号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和8年（2026年）8月13日付けで専決した令和8年度（2026年度）熊本県一般会計補正予算（第3号）及び令和8年度（2026年度）熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和8年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,237,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 996,929,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円	千円	千円
		5, 203, 111	590, 000	5, 793, 111
	1 負担金	4, 709, 525	590, 000	5, 299, 525
2 国庫支出金		150, 104, 219	23, 415, 781	173, 520, 000
	1 国庫負担金	50, 511, 261	18, 834, 913	69, 346, 174
	2 国庫補助金	97, 886, 602	4, 580, 868	102, 467, 470
3 繰入金		63, 472, 626	5, 523, 455	68, 996, 081
	1 基金繰入金	63, 246, 310	5, 523, 455	68, 769, 765
4 諸収入		60, 385, 843	7, 362, 877	67, 748, 720
	1 貸付金収入 元利収入	49, 172, 875	7, 345, 218	56, 518, 093
	2 雑入	6, 904, 779	17, 659	6, 922, 438
5 県債		91, 521, 000	5, 345, 000	96, 866, 000
	1 県債	91, 521, 000	5, 345, 000	96, 866, 000
歳 入 合 計		954, 692, 016	42, 237, 113	996, 929, 129

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
		65,535,397	92,740	65,628,137
	1 総務管理費	35,084,038	1,689	35,085,727
	2 企画費	13,382,273	83,468	13,465,741
	3 防災費	4,276,993	7,583	4,284,576
2 民 生 費		110,191,123	22,464,433	132,655,556
	1 社会福祉費	59,582,802	56,503	59,639,305
	2 災害救助費	1,207,705	22,407,930	23,615,635
3 衛 生 費		61,777,213	1,685	61,778,898
	1 公衆衛生費	47,280,791	1,685	47,282,476
4 農 水 産 業 林 費		64,363,985	226,829	64,590,814
	1 農業費	16,292,257	216,809	16,509,066
	2 畜産業費	3,333,535	7,107	3,340,642
	3 林業費	15,081,575	971	15,082,546
	4 水産業費	5,536,684	1,942	5,538,626

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 商 工 費		千円 68,315,767	千円 7,423,912	千円 75,739,679
	1 商 業 費	53,830,156	7,423,912	61,254,068
6 土 木 費		95,462,486	817,878	96,280,364
	1 土 木 管 理 費	3,077,602	13,878	3,091,480
	2 道 橋 路 橋 り ょ う 費	46,624,220	160,000	46,784,220
	3 河 川 海 岸 費	27,790,425	504,000	28,294,425
	4 都 市 計 画 費	7,422,876	140,000	7,562,876
7 災 害 復 旧 費		37,099,645	11,209,636	48,309,281
	1 総 務 災 害 復 旧 費	83,334	245,263	328,597
	2 労 働 災 害 復 旧 費		240	240
	3 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	19,396,946	4,206,891	23,603,837
	4 土 木 災 害 復 旧 費	17,131,657	5,801,800	22,933,457
	5 教 育 災 害 復 旧 費	316,050	955,442	1,271,492
歳 出 合 計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 御船高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
2 宇土高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
3 松橋西支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
4 松橋支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500

2 変 更

補 正 前			補 正 後																																		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額																																
1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和 8 年度において総額50億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和 9 年度 ～令和29年度	千円 567, 287	1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和 8 年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和 9 年度 ～令和29年度	千円 861, 002																																
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	56, 865 61, 000 61, 000 58, 905 54, 129 49, 202 44, 276 39, 350 34, 423 29, 496 24, 569 19, 643 14, 717 9, 790 4, 864 1, 872 1, 358 982 605 229 12		年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	87, 162 93, 500 93, 500 90, 254 82, 851 75, 216 67, 581 59, 948 52, 312 44, 677 37, 041 29, 407 21, 773 14, 137 6, 503 1, 954 1, 358 982 605 229 12																																
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td rowspan="2">個 人</td><td>農協</td><td rowspan="2">15年以内</td><td>年 1. 30% 以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農協</td><td rowspan="2">20年以内</td><td>年 1. 30% 以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td>年 0. 80% 以内</td></tr></table>			区 分		期間	利子補給率	個 人	農協	15年以内	年 1. 30% 以内	銀行		共 同	農協	20年以内	年 1. 30% 以内	銀行	年 0. 80% 以内	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td rowspan="2">個 人</td><td>農協</td><td rowspan="2">15年以内</td><td>年 1. 30% 以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農協</td><td rowspan="2">20年以内</td><td>年 1. 30% 以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td>年 0. 80% 以内</td></tr></table>			区 分		期間	利子補給率	個 人	農協	15年以内	年 1. 30% 以内	銀行		共 同	農協	20年以内	年 1. 30% 以内	銀行	年 0. 80% 以内
区 分		期間	利子補給率																																		
個 人	農協	15年以内	年 1. 30% 以内																																		
	銀行																																				
共 同	農協	20年以内	年 1. 30% 以内																																		
	銀行		年 0. 80% 以内																																		
区 分		期間	利子補給率																																		
個 人	農協	15年以内	年 1. 30% 以内																																		
	銀行																																				
共 同	農協	20年以内	年 1. 30% 以内																																		
	銀行		年 0. 80% 以内																																		
2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 216億 5, 000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和 8 年度 ～令和21年度	275, 240	2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 431億 5, 000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和 8 年度 ～令和21年度	634, 840																																

第 3 表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
耕 地 災 害 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 622,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	152,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
総 務 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	166,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
教 育 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	192,000			
計	1,132,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 329,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 434,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 土 地 区 画 整 理 事 業 費	371,000	方公共団体金 融機構、会社、 その他	(ただし、 利率見直 し方式で	半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等	404,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	275,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	4,350,000			
計	975,000				5,188,000			

令和 8 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 8 年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、特別損失中、災害復旧費34,000千円の財源に充てるため、企業債 6,000千円を借り入れる。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 事業収益	1,162,385千円	27,200千円	1,189,585千円
第 3 項 特別利益	0千円	27,200千円	27,200千円
	支	出	
第 1 款 事業費	1,284,647千円	34,000千円	1,318,647千円
第 4 項 特別損失	0千円	34,000千円	34,000千円

（企業債）

第 3 条 予算第 6 条に定めた起債の目的に「工業用水道災害復旧事業」を加え、起債の限度額に「6,000千円」を加える。

熊本県告示第609号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和8年（2026年）8月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路 線 名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	松島馬場線	上天草市松島町今泉字大間渕 3390番3地先から同所 3390番3地先まで	前	7.3 ～ 8.8	8.6	災害復旧工事
			後	7.3 ～ 8.8	8.6	

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）8月21日

熊本県告示第610号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和8年（2026年）8月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路 線 名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	松島馬場線	上天草市松島町教良木字穴スミ 5210番1地先から同所 5199番2地先まで	前	9.8 ～ 9.9	14.2	災害復旧工事
			後	9.8 ～ 39.9	14.2	

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）8月21日

公 告

熊本県公告第467号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
澤村 由美子	氷川町	河内 雅晴	宇城市	宇城市松橋町砂川字有吉1506－3
高野 和人	宇城市	高野 和人	宇城市	宇城市松橋町古保山字大道3140－1ほか2筆
岩崎 寿光	宇城市	岩崎 寿光	宇城市	宇城市松橋町古保山字大道3141－2
裕尾 具親	熊本市	高本 広作	宇城市	宇城市松橋町萩尾字竹下85－1ほか6筆
宮下 雄洋	氷川町	西田 和志	宇城市	宇城市松橋町古保山字長迫2632－1ほか2筆
西村 幸貴生	熊本市	農事組合法人宇土割営農生産組合	宇城市	宇城市小川町川尻字新開593－1

中村 章耶	熊本市	農事組合法人 宇土割営農生 産組合	宇城市	宇城市小川町新田字西堂本90 7
岩崎 慶一	宇土市	田上 一水	宇城市	宇城市小川町南小野字新開16 26
片山 純子	八代市	福田 好行	宇城市	宇城市小川町西海東字小川田2 96ほか2筆
内山 恵子 (亡) 内山 彰	氷川町	農事組合法人 アグリ吉野	氷川町	宇城市小川町南小川字高附14 6-1
野中 貴史	氷川町	農事組合法人 アグリ吉野	氷川町	宇城市小川町南小川字高附15 0
藤本 義明	氷川町	農事組合法人 アグリ吉野	氷川町	宇城市小川町南小川字野添19 4ほか1筆
前田 誠二	氷川町	農事組合法人 アグリ吉野	氷川町	宇城市小川町南小川字野添19 6ほか4筆
中村 健治 (亡) 中村 一郎	宇城市	井上 雅浩	宇城市	宇城市小川町河江字新開495 ほか1筆
西山 達治	宇城市	高村 充	宇城市	宇城市豊野町上郷字一木288 0
高野 博	宇城市	有限会社グリー ンサポート	宇城市	宇城市豊野町糸石字下借上13 0-1
遠山 英友	福岡県 福岡市	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字蛭田342
中村 洋子 (亡) 叶 昭 光	御船町	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字深田原12 88
長田 登美章	宇城市	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字深田原13 08
遠山 英美	宇城市	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字小丸162 2
深田 進也	熊本市	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字蛭田349 ほか4筆
里永 正代 (亡) 日野 房子	宇城市	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字蛭田344 ほか1筆
石内 康明	宇城市	株式会社米米 農場	美里町	宇城市豊野町安見字中ノ浦19 47
竹下 則男 (亡) 竹下 英世	宇城市	竹下 幸一郎	宇城市	宇城市不知火町長崎字鴨籠19 04-1ほか45筆
宮本 誠	宇城市	川田 健一	宇城市	宇城市小川町新田出字三番33 3ほか5筆 (一時利用地) 宇城市小川町新田出字三番48 -1ほか2筆
中山 義弘	宇城市	中山 良一	宇城市	宇城市不知火町亀松字二番割6 54-1 (一時利用地) 宇城市不知火町亀松字二番割1 0-6
松本 節子	宇城市	栗田 洋平	宇城市	宇城市不知火町亀松字二番割6 25-1 (一時利用地) 宇城市不知火町亀松字二番割1 2-2
満崎 敏	宇城市	上田 誠	宇城市	宇城市不知火町亀松字二番割6 24 (一時利用地) 宇城市不知火町亀松字二番割1 1-2
亀井 エツ子	宇城市	上田 誠	宇城市	宇城市不知火町亀松字二番割6 37-2ほか1筆 (一時利用地) 宇城市不知火町亀松字二番割9 -4

森 康雄	宇城市	株式会社村嶋農園	宇城市	宇城市不知火町亀松字二番割 6 4 5 - 1 (一時利用地) 宇城市不知火町亀松字二番割 1 1 - 4
河野 正	宇城市	田中 起代登	宇城市	宇城市松橋町浅川字沖 1 - 3
河野 正	宇城市	株式会社サンマルクファーム	宇城市	宇城市松橋町浅川字沖 1 - 3
松村 精夫	大津町	中尾 誠志	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字岩ノ上 2 5 9 3
小西 章江	大津町	株式会社マルカマ	菊陽町	菊池郡大津町大字下町字上中原 5 7 7
大田黒 和子 (亡) 大田黒 範雄	熊本市	有限会社マルサ農産	大津町	菊池郡大津町大字下町字窪田 2 3 7
佐藤 哲郎	熊本市	有限会社マルサ農産	大津町	菊池郡大津町大字下町字田地 3 6 5 - 1
佐藤 哲郎	熊本市	山隈 浩一	大津町	菊池郡大津町大字下町字窪田 7 2 - 1 ほか 5 筆
原野 真一	大津町	山隈 浩一	大津町	菊池郡大津町大字下町字田地 3 7 5 - 1
岩水 壽男	大津町	株式会社さかもと農園	菊陽町	菊池郡大津町大字平川字年神 8 1 5 - 1 ほか 2 筆
伊藤 慶子	山口県 岩国市	グッドファーム株式会社	大津町	菊池郡大津町大字矢護川字一尾 刎 4 6 - 1
家入 静生	大津町	グッドファーム株式会社	大津町	菊池郡大津町大字平川字高尾 2 0 3 3 - 1 ほか 1 筆
中原 均 (亡) 中原 敏春	大津町	宮本 俊一	大津町	菊池郡大津町大字陣内字上園 1 3 0 5 ほか 1 筆
上野 百合子	大津町	坂本 静明	大津町	菊池郡大津町大字陣内字弓立 8 0 0
山隈 博之	大津町	渡辺 隆二	大津町	菊池郡大津町大字陣内字弓立 8 1 1 ほか 1 筆
野口 圏一	熊本市	株式会社すえ 広ファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字曲手字中原 6 2 1 - 1 ほか 1 筆
野口 和志	熊本市	株式会社すえ 広ファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字曲手字中原 6 2 2 ほか 1 筆
村上 裕一	熊本市	高森 博昭	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字上前通 5 2 1 5 - 5
本田 邦子 (亡) 本田 義也	佐賀県 鳥栖市	紫藤 恵介	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字東原 4 6
本田 博明	宮崎県 宮崎市	紫藤 恵介	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字東原 4 5
富永 春生	熊本市	株式会社 h i r o ファーム	御船町	菊池郡菊陽町大字辛川字下山立 窪 2 9 1 9 - 2 ほか 2 筆
吉野 夏美	菊陽町	株式会社サカタファーム九州	熊本市	菊池郡菊陽町大字曲手字八反畑 3 3 2 ほか 2 筆
中村 多美子	菊陽町	株式会社サカタファーム九州	熊本市	菊池郡菊陽町大字馬場楠字森ノ 上 6 0 9 - 1 ほか 1 筆
今村 太郎	菊陽町	高野 裕樹	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字池ノ窪 1 3 - 3
上田 道雄	菊陽町	株式会社マルカマ	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字田地 4 8 3 ほか 1 筆
富永 幸治	菊陽町	坂本 隆樹	菊陽町	菊池郡菊陽町大字津久礼字梅ノ 木 1 4 8 2 ほか 2 筆
東 充美	菊陽町	有限会社火の 国ファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字北沖野 5 7 2 5 - 1
小椋 美智男	熊本市	川俣 孝昭	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字中前通 5 2 6 6 - 3 ほか 2 筆
橋本 正助	菊陽町	丹波 節良	熊本市	菊池郡菊陽町大字戸次字金福 1 8 6 5

橋本 正助 (亡) 橋本 ツユ子	菊陽町	丹波 節良	熊本市	菊池郡菊陽町大字戸次字金福1 8 6 6
高山 勇	菊陽町	合志 和彦	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字西佐渡 原4 6 9 3
波村 多門 外1名	菊陽町	中島 敏春	熊本市	菊池郡菊陽町大字辛川字下乙若 2 6 9 6
杉本 幸徳	合志市	塚本 昭廣	合志市	合志市竹迫字西岩迫1 5 9 - 1 ほか2筆
鈴木 雄一	合志市	合同会社アル テファーム	合志市	合志市上庄字出口1 4 5 8
松田 和久	合志市	合同会社アル テファーム	合志市	合志市栄字南原5 1 1
有働 澄子	合志市	合同会社アル テファーム	合志市	合志市上庄字壺ノ口6 7 2 ほか 1筆
上村 秀章	合志市	三山 孝行	合志市	合志市御代志字中原5 9 2 - 1
高本 篤男	合志市	吉川 隼人	合志市	合志市野々島字浦田2 7 9 - 2
有限会社吉川 農園	合志市	吉川 隼人	合志市	合志市野々島字駄飼場2 4 9 3 - 1 ほか5筆
有限会社吉川 農園	合志市	吉川 美幸	合志市	合志市野々島字天神免4 7 4 0 - 1 ほか1筆
谷山 嘉道	宮崎県 宮崎市	野口 修治	合志市	合志市合生字立割2 6 6 4 - 2
上野 純一	合志市	上野 昌彦	合志市	合志市野々島字駄飼場2 5 6 8
中嶋 清信	熊本市	有限会社吉川 農園	合志市	合志市野々島字駄飼場2 4 9 5 - 3 ほか2筆
高本 浩二	菊陽町	有限会社吉川 農園	合志市	合志市野々島字野田原4 5 3 3 ほか3筆
山川 みよの	菊池市	後藤 洋三	菊池市	菊池市下河原字上森北2 8 6 4 - 1 ほか4筆
森崎 二三男	菊池市	有限会社ナガ シオ	菊池市	菊池市木柑子字西原9 6 7 - 1 ほか2筆
福嶋 幸晴	菊池市	有限会社ナガ シオ	菊池市	菊池市木柑子字西原9 6 8 - 1 ほか3筆
栗原 絹代	合志市	栗原 康敏	菊池市	菊池市七城町加恵字大坪8 7 4 - 1 ほか2筆
原田 淳子	熊本市	栗原 康敏	菊池市	菊池市七城町加恵字諏訪の上3 8 - 1 ほか2筆
佐々 章一	菊池市	佐々 誠	菊池市	菊池市七城町新古閑字前田1 2 7 ほか4筆
岡留 加津代 (亡) 林 ミ ヨコ	菊池市	松本 竜馬	菊池市	菊池市七城町亀尾字下鶴頭7 8 9 - 2
栗原 一博 (亡) 栗原 愛子	菊池市	松本 竜馬	菊池市	菊池市七城町林原字向平6 0
石渕 瞳 (亡) 石渕 正則	菊池市	株式会社寿フ ァーム	菊池市	菊池市七城町辺田字晩田7 8 - 1 ほか1筆
原 誠一	菊池市	株式会社原農 場	菊池市	菊池市木柑子字小迫1 1 0 1 - 1 ほか2 2筆
中島 豪	菊池市	佐々 悟	菊池市	菊池市七城町新古閑字甲の上2 7 0 ほか2筆
谷田 浩介	熊本市	谷田 善紀	菊池市	菊池市旭志麓字御領原1 9 0 9
上野 幸治	菊池市	泉田 寛靖	菊池市	菊池市泗水町南田島字中原1 4 9 8

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社竹崎野村農 園	宇城市	宇城市松橋町竹崎字新開2 1 0 5 - 1
岩本 芳典	宇城市	宇城市小川町新田字柳江1 4 7 1

田上 一弘	大津町	菊池郡大津町大字中島字西鶴176
吉川 照幸	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字柳尾1659
大和 秀幸	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字川原2175

2 認可年月日
令和8年（2026年）8月10日

熊本県公告第468号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により環境省九州環境局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点測量）	令和8年（2026年） 7月1日から 令和8年（2026年） 7月10日まで	阿蘇郡高森町大字高森

熊本県公告第469号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
毎床 文章 （亡）毎床 好馬	人吉市	犬童 翔一郎	球磨村	球磨郡球磨村大字三ヶ浦丙字松葉887-2
田山 司 外 1名	熊本市	吉村 聖二	湯前町	球磨郡湯前町字上小原411
本山 康一	湯前町	株式会社しぶや	湯前町	球磨郡湯前町字下松下618-1
中武 喜久男	宮崎県西米良村	株式会社しぶや	湯前町	球磨郡湯前町字蔵ノ本2575
那須 謙司 （亡）那須 鈴	湯前町	株式会社しぶや	湯前町	球磨郡湯前町字上松下676-2ほか1筆
椎葉 泰裕	湯前町	鶴田 政輝	多良木町	球磨郡湯前町字上ノ段244-47
吉村 光	湯前町	鶴田 政輝	多良木町	球磨郡湯前町字上ノ段244-48
今田 宏	湯前町	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字中永野3657ほか1筆
吉谷 とも子	湯前町	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字中高沖4621-38
本村 敏子	人吉市	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字野中田2528ほか1筆
本山 康一	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字杉ノ本1540ほか1筆
大山田 茂孝	愛知県豊田市	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字西前田4090-3
椎葉 良一	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字向田924-1ほか2筆
村上 祐子	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字水堀262ほか3筆
東 英二 （亡）東 順	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字下高見2386-1ほか1筆

一				
平川 マキ子	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字蔵ノ本2582-1ほか2筆
鶴田 秋男	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字園田5368
深水 信俊	湯前町	くまぐまアグリ合同会社	湯前町	球磨郡湯前町字上松原2154-1ほか12筆
大森 君夫	津奈木町	濱口 仙太郎	津奈木町	葦北郡津奈木町大字津奈木字芋川40-1ほか1筆
長原 正和 (亡) 長原 亮輔	津奈木町	濱口 仙太郎	津奈木町	葦北郡津奈木町大字津奈木字芋川40-4ほか1筆
簗田 康子	錦町	原 健一	錦町	球磨郡錦町大字一武字八薮2210-8ほか2筆
松田 尚子	錦町	前原 俊弘	錦町	球磨郡錦町大字西字下永野297-1ほか1筆
中岡 さつ子	錦町	大石 康宣	錦町	球磨郡錦町大字西字向鶴2160ほか1筆
園田 勝孝	錦町	園田 涼也	錦町	球磨郡錦町大字西字山下1131-1
神田 一治	錦町	土肥 幸一	錦町	球磨郡錦町大字木上南字安前1421-1
米多 等	錦町	株式会社大泉龍寺	あさぎり町	球磨郡錦町大字一武字野里原2176-20ほか3筆
市田 甲一	錦町	大石 康宣	錦町	球磨郡錦町大字西字上田2111-1
和田 孝浩	人吉市	柳瀬 安隆	錦町	球磨郡錦町大字西字桑木原1051-1ほか1筆
山本 誠二 (亡) 山本 文雄	錦町	株式会社尾里農園	錦町	球磨郡錦町大字西字入尾ノ口3731-1ほか2筆
山本 祐治	山口県防府市	株式会社尾里農園	錦町	球磨郡錦町大字西字入尾ノ口3730-1ほか7筆
豊永 恵盛	福岡県大野城市	赤池 静男	人吉市	人吉市赤池水無町字立山748-1
山口 敬子 外5名	人吉市	西 昭則	人吉市	人吉市上林町字藤寄996-1ほか1筆
荒毛 満雄	人吉市	荒毛 政信	人吉市	人吉市下原田町字荒毛字迫田1920-1ほか1筆
尾方 喜英	神奈川県横浜市	馬場 健太郎	人吉市	人吉市温泉町字下鶴2331-1
橋本 登	静岡県浜松市	馬場 健太郎	人吉市	人吉市温泉町字下鶴2341-1
山田 シゲミ	人吉市	農事組合法人おこぼ	人吉市	人吉市大畑町字黒崎3413-1ほか3筆
水俣 博貴	人吉市	農事組合法人おこぼ	人吉市	人吉市大畑麓町字掛橋3400ほか2筆
内布 龍法	人吉市	大無田 夏輝	人吉市	人吉市上原田町字上原字八反堀1342
藤原 式部	大阪府交野市	農蘇 一博	人吉市	人吉市井ノ口町字農蘇894
大渕 修	人吉市	渕上 澄雄	人吉市	人吉市木地屋町字芦刈2443-1ほか10筆
松下 慎吾	人吉市	上村 信人	人吉市	人吉市中神町字城本字小丸1064
松下 慎吾	人吉市	上村 信人	人吉市	人吉市中神町字馬場字九反田671-2
久本 正志	埼玉県越谷市	久本 義孝	人吉市	人吉市井ノ口町字薄原661-1ほか5筆
山口 和育 (亡) 山口 征夫	人吉市	市村 光明	人吉市	人吉市鬼木町字川添1004ほか7筆
立居場 由美子	人吉市	木下 享介	人吉市	人吉市下原田町字西門字宮田2198-1

西門 泰治	人吉市	木下 享介	人吉市	人吉市下原田町字瓜生田字西ノ前 9 9 5 ほか 1 筆
東 政彦	熊本市	赤池 親	人吉市	人吉市赤池水無町字川原田 1 3 0 1

2 認可年月日
令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 1 0 日

熊本県公告第 4 7 0 号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第 7 項の規定により公告する。
令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 2 1 日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を行う者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西田 春次	熊本市	熊本市東区弓削町 1 1 5 番 1 ほか 1 筆
坂口 節子	熊本市	熊本市西区河内町白浜字湯の浦 1 9 4 2 番 1
牛嶋 敏昭	熊本市	熊本市西区河内町岳字牛追谷 1 0 8 2 番 2
坂本 寛	熊本市	熊本市南区浜口町字北井流 3 9 5 番ほか 5 筆
松岡 精子	熊本市	熊本市南区城南町島田字前田 9 3 7 番 5 ほか 1 筆
米田 幹夫	熊本市	熊本市南区内田町字南新潟 2 8 4 5 番 2
馬原 正友	熊本市	熊本市南区美登里町字本沖 1 6 4 番 1 ほか 4 筆
清田 忠義	熊本市	熊本市北区植木町豊田字西原 1 2 9 3 番
角田 幸	熊本市	熊本市北区植木町豊田字西原 1 2 9 2 番
高本 克彦	熊本市	熊本市北区植木町豊田字西原 1 2 9 5 番
松野 文雄	熊本市	熊本市北区植木町田底字松ノ本 2 9 0 2 番
正木 清治	宇土市	宇土市新開町字今村 1 1 1 9 番
高木 理有	宇城市	宇城市三角町中村字長田町 1 5 2 5 番
松本 光雄	菊池市	菊池市西迫間字日向 2 5 1 番 1 ほか 1 筆
荒木 房敏	菊池市	菊池市泗水町永字下山下 7 4 番
日野 義孝	菊池市	菊池市出田字北溝畑 1 5 7 3 番
岩下 シオル	菊池市	合志市上生字笹塚 1 4 0 8 番
青木 紳爾	合志市	合志市上庄字壺ノ口 6 8 7 番
細井 尚子	東京都中央区	阿蘇市黒川字西下中無田 1 0 9 5 番 2
藏原 吉志	阿蘇市	阿蘇市黒川字三十六 3 5 3 番 1
岩永 耕助	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字堂ノ本 1 6 5 7 番
坂田 勇一	御船町	上益城郡御船町大字田代字天ヶ瀬 6 7 8 1 番 1 2 ほか 7 筆
永田 小津美	御船町	上益城郡御船町大字滝川字大塘 1 8 2 番
荒木 啓二	御船町	上益城郡御船町大字木倉字下鶴 4 9 7 4 番
宮田 勝人	御船町	上益城郡御船町大字豊秋字高畑 4 5 5 番 1 ほか 2 筆
東 博文	熊本市	上益城郡山都町長田字向 3 4 2 番 3 ほか 5 筆
森井 登	山都町	上益城郡山都町川野字桐原 2 3 0 0 番ほか 1 筆
田中 茂穂	熊本市	葦北郡芦北町大字田浦町字八幡ノ元 7 0 5 番 1 ほか 1 筆

田中 秀実	熊本市	葦北郡芦北町大字田浦町字八幡ノ元 6 9 5 番 1 ほか 1 筆
瀨上 信幸	芦北町	葦北郡芦北町大字田浦町字八幡ノ元 7 1 9 番 ほか 5 筆
早田 洋介	鹿児島県霧島市	球磨郡錦町大字一武字野畑 4 4 0 1 番ほか 4 筆
山本 セツ	あさぎり町	球磨郡あさぎり町岡原南字永岡 1 8 1 7 番 1
久保田 征紀	相良村	球磨郡相良村大字川辺字別府原 4 8 2 番 2
福田 福一	相良村	球磨郡相良村大字川辺字実 7 4 番 1

所有権の移転を受ける者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小原 力	熊本市	熊本市南区富合町木原字佛生 2 3 7 番 1
田中 博行	熊本市	熊本市南区川口町字湫 7 4 5 番ほか 1 筆
有限会社角田農場	熊本市	熊本市北区植木町色出字中尾 1 8 1 番 1 ほか 1 7 筆
木村 浩光	菊池市	菊池市旭志新明字白亀 1 6 6 0 番 1
永田 正和	菊池市	菊池市木庭字道坂 2 3 番 1
松原 榮治	菊池市	菊池市木庭字道坂 2 1 番ほか 1 筆
村上 久美恵	菊池市	菊池市森北字中ノ坪 1 9 9 8 番
有限会社つだ牧場	大津町	菊池郡大津町大字平川字小屋 1 1 3 6 番ほか 1 筆
合同会社西岡農園	菊陽町	菊池郡大津町大字下町字大堀 4 7 7 番 1
有限会社一郎ファーム	大津町	菊池郡大津町大字平川字中原 1 5 4 5 番ほか 1 筆
中野 保明	大津町	菊池郡大津町大字平川字御所原 4 8 4 番ほか 5 筆
石田 武	阿蘇市	阿蘇市小野田字馬ノ跡 1 2 番
丸山 信義	阿蘇市	阿蘇市湯浦字北穴田 5 3 番
井手 明廣	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字源三町 2 0 4 7 番 1 ほか 2 筆
大津 裕樹	阿蘇市	阿蘇市黒川字東北塚 9 4 1 番ほか 1 筆
甲斐 傑	阿蘇市	阿蘇市一の宮町三野字広石 1 2 1 1 番 1 ほか 1 筆
中野 経剛	阿蘇市	阿蘇市役犬原字下道尻 1 8 9 5 番 1 ほか 1 筆
春野 三喜	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字神楽田 3 5 4 6 番 3
村山 芳子	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字南西原 5 1 2 3 番
室 治夫	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字西田 2 8 2 8 番 1
山部 啓二	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字火渡 8 1 8 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人多良木のびる	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字牛島 3 3 9 6 番 1
松山 剛	相良村	球磨郡相良村大字川辺字上高原 1 番 1 3 6

2 認可年月日
令和 8 年（2026 年）8 月 1 0 日

熊本県公告第 4 7 1 号
都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
令和 8 年（2026 年）8 月 2 1 日
熊本県知事 木 村 敬

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字村廻 3 0 0 5 番 1、同 3 0 0 5 番 4、同 3 0 0 5 番 5、同 3 0 0 6 番 1 及

- び同3168番3
3,233.73平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区上水前寺一丁目12番25号
株式会社MR不動産

熊本県公告第472号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字辻久保4145番1及び4145番4
505.63平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市合生4188番地1 サン・ヒマワリあいおい 101号
龍石 吉郎

熊本県公告第473号
次の農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたため、同法第41条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積（㎡）
八代市郡築一番町19番1	田	2,191
八代市郡築一番町19番5	田	1,509
八代市郡築一番町20番1	田	3,083
八代市郡築一番町30番4	田	1,626

- 2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	令和9年（2027年） 2月1日	5年	420,450円

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人熊本県農業公社 理事長 中島 豪
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 4 当該農地の所有者等の情報
登記名義人に係る情報がなく、所有者を確知することができない。
- 5 補償金の支払の方法
利用権の始期までに熊本地方法務局に借賃に相当する補償金を供託する。
- 6 その他
農地の所有者等は、熊本地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

熊本県公告第474号
次の農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたため、同法第41条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）8月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積（㎡）
--------	----	-------

球磨郡多良木町大字黒肥地字下鶴文 4 4 2 2 番	田	1 , 8 5 2
----------------------------	---	-----------

- 2 利用権の内容等
- | 内容 | 始期 | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額 |
|-----|---------------------------------|------|---------------|
| 利用権 | 令和 9 年 (2 0 2 7 年)
2 月 1 日 | 5 年 | 3 7 , 0 4 0 円 |
- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 公益財団法人熊本県農業公社 理事長 中島 豪
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 4 当該農地の所有者等の情報
- 登記名義人に係る情報がなく、所有者を確知することができない。
- 5 補償金の支払の方法
- 利用権の始期までに熊本地方務局に借賃に相当する補償金を供託する。
- 6 その他
- 農地の所有者等は、熊本地方務局において、補償金の還付を受けることができる。

登 載 依 頼

- 熊本県公立大学法人評価委員会公告第 1 号
- 令和 8 年度 (2 0 2 6 年度) 第 1 回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。
- 令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 2 1 日
- 熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 猪股 裕紀洋
- 1 開催日時
- 令和 8 年 (2 0 2 6 年) 1 0 月 1 5 日 (木)
- 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで (終了時間は予定)
- 2 開催場所
- 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 熊本県庁行政棟本館 1 3 階 1 3 0 3 会議室
- 3 議題
- ・令和 7 年度 (2 0 2 5 年度) の業務実績及び経営状況について
- ・熊本県立大学における半導体関連人材の育成について
- 4 傍聴者の定員
- 5 人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の 3 0 分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
- (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
- 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課 (電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 0 6 1)